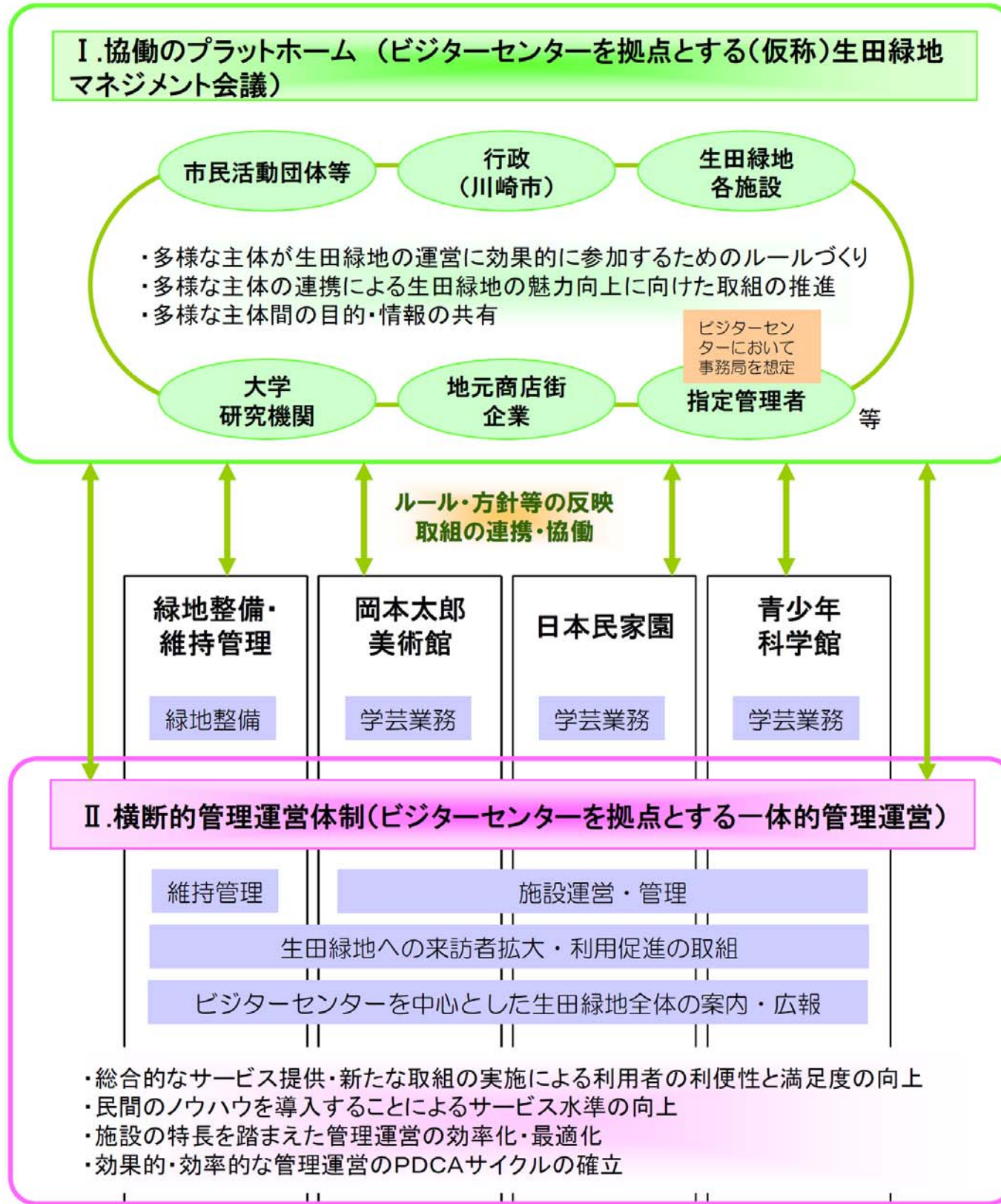


生田緑地の新たな管理運営体制について

■生田緑地の新たな管理運営体制(「Ⅰ.協働のプラットフォーム」及び「Ⅱ.横断的管理運営体制」)の全体像

豊かな自然環境の保全と利用を持続可能とするとともに、生田緑地のサービス・価値を向上させ、まちづくりの核となることをめざして、市民・NPO、企業などと連携・協働しながら、総合的な視点に立って生田緑地を運営していく。



○多様な主体が参加して、生田緑地全体の魅力を創出するしくみをつくる

→市、指定管理者を含む多様な主体が役割分担をし、連携しながら自主的に生田緑地の運営に参加するための市民と行政をつなぐ中間支援的な役割を担う機関

○多様な主体の連携・協働により、生田緑地での活動・取組をさらに充実させる

→いくつかのテーマごとに関係主体が参画して生田緑地の運営の方法を考え、新たな関係者や利用者の参加を促す取組を推進する。

テーマ例：「まちづくり・地域活性化」「緑を守る・育てる」「生き物を考える」「歴史・文化を守り・育む」など

○横断的管理運営体制(指定管理者制度)の導入による効果

✓緑地内や各文化施設での基本的なサービス(受付・案内、落とし物・迷子・障害者の方への対応、広報等)の一元的な提供が可能となり、利便性の向上とともに、民間のノウハウを活かしたサービス水準の向上が期待できる。

✓緑地内で行われているイベントやプログラム、緑地内の見どころ等の最新の情報や、生田緑地周辺のまち情報などをビジターセンターやホームページなどで総合的に知ることができ、イベント等への参加をビジターセンターで一括して受け付けるなど利便性と満足度の向上が期待できる。

✓生田緑地全体でのイベントの開催や各文化施設の共通パスポートの発行や入場者の飲食施設の割引など、民間の発想により複数施設利用の促進や多様な利用者の増加が期待できる。

✓生田緑地や各文化施設の管理運営を、民間の視点で定期的に評価・フィードバックすることで生田緑地全体の管理運営を「マネジメント」するしくみが確立される。

○横断的管理運営体制(指定管理者制度)導入にあたっての留意点

✓民間事業者が過度の効率化を追求すると維持管理水準の低下を招く恐れがある。

→指定管理業務の仕様や水準の明確化、適切な指定管理料の設定、協働のプラットフォームを活用した多様な評価の視点などによりリスクに対応する。

✓指定期間により業務が区切られるため、直営と比較した場合に事業の継続性が損なわれる可能性がある。

✓市と指定管理者の意志決定の二重化により、迅速な対応が損なわれる恐れがある。

→指定管理者との協議や評価を行う市の組織体制を所管にとらわれず一本化してガバナンスを発揮し、市と指定管理者との連携を強めていく。

✓その他、指定期間中に事業者の経営状態が悪化した場合などのリスクがある。

→事業者選定、モニタリング・評価の適正な実施によりリスクに対応する。